

大館市新型インフルエンザ等対策行動計画 概要版

市行動計画策定の目的

新型インフルエンザ等の対策基本方針を定めることにより、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活や経済に及ぼす影響を最小とすることを目的として、国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」及び「秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づき、市行動計画を策定する。

策定の経緯

- 平成 24 年 5 月 11 日
新型インフルエンザ等対策特別措置法制定
- 平成 25 年 3 月 28 日
大館市新型インフルエンザ等対策本部条例制定
- 平成 25 年 6 月 7 日
新型インフルエンザ等対策政府行動計画公表
- 平成 26 年 1 月 20 日
秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画公表
- 平成 26 年 10 月 22 日
大館市予防接種会議で市行動計画案の協議

対策の基本方針

【対象となる感染症】

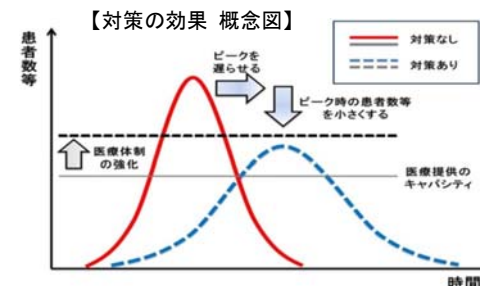
- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症（以下「新型インフルエンザ」という。（いわゆる季節性インフルエンザ以外の新たなインフルエンザウイルスの発生によるもの。）
- (2) 感染症法第6条第9項に規定する新感染症。（既に知られている感染症の疾病と異なるもの。）

【新型インフルエンザ等対策の主たる目的】

- (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。
- (2) 市民の生活及び地域経済に及ぼす影響を最小とすることを目的とする。

新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方

行動計画では、病原性の高い新型インフルエンザ等への対応を念頭に置きつつ、発生した感染症の特性を踏まえ、病原性が低い場合等様々な状況でも対応できるよう、対策の選択肢を示すものである。

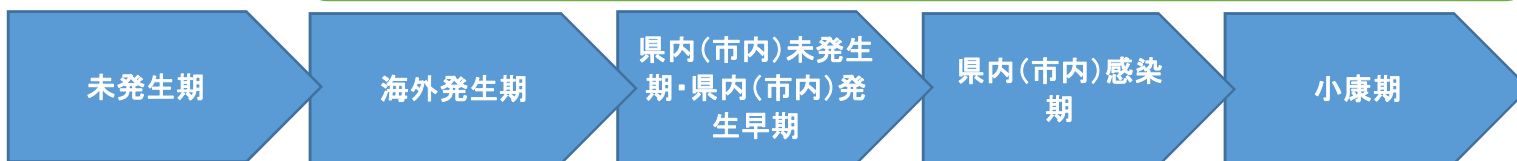


【各発生段階の実施体制・対応】

発生段階	実施体制	対応	
未発生期	庁内連絡会議	・発生に備えた準備、検討、情報共有	
海外発生期	危機管理連絡部 庁内連絡会議	・国の基本的対処方針に基づく対応策の検討 ・市行動計画に基づく具体的な対策の検討	
国内発生早期	県内未発生期	市対策本部 危機管理連絡部 庁内連絡会議	・国の基本的対処方針に基づく対応策の決定 ・市行動計画に基づく具体的な対策の決定
	県内発生早期	市対策本部 危機管理連絡部	・国の基本的対処方針の変更及び国内発生早期の対処方針に基づく対策の決定 ・市行動計画に基づく具体的な対策の決定 ※国が「緊急事態宣言」を発令した場合、市対策本部を設置
国内感染期	県内感染期	市対策本部	・国の基本的対処方針の変更及び国内感染期の対処方針に基づく対策の決定 ・市行動計画に基づく具体的な対策の決定
	小康期	庁内連絡会議 危機管理連絡部	・国の基本的対処方針の変更及び小康期の対応方針に基づく対策の決定

各段階における対策

状況の変化に即応した意思決定を迅速に行うため、発生状況に応じて5つの段階に区分し、発生段階ごとに主要6項目に合わせて、具体的に示している。新型インフルエンザ等の発生時には、これらの各段階における対策を柔軟に選択し、実施する。



対策の目的	<ul style="list-style-type: none"> 発生に備え体制の整備を行う。 発生の早期確認に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内侵入をできるだけ遅らせ、早期発見に努める。 県内(市内)発生に備え体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大をできる限り抑える。 適切な医療を提供する。 感染拡大に備え体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康被害を最小限に抑える。 市民生活、地域経済への影響を最小限に抑える。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活、地域経済の回復を図り、流行の第二波に備える。
-------	--	--	--	---	---

主要6項目

1 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画の策定、見直し 庁内連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理連絡部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部の廃止 対策の評価、見直し
2 情報収集・提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> 国、県からの情報収集 対策の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の媒体による情報提供 相談窓口の設置 		<ul style="list-style-type: none"> 第一波終息の周知 体制の見直し
3 予防・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 対策の普及啓発 地域及び職場対策の周知準備 	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策の啓発強化 	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策の強化 県が実施する感染対策への協力 	
4 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> 登録事業者の登録協力 住民接種の体制準備 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の準備、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住民接種の実施 	
5 医療	<ul style="list-style-type: none"> 医療体制の整備 県が行う体制整備への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 帰国者・接触者相談センターの設置 帰国者・接触者外来の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間、休日の発熱外来センターの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の医療体制へ移行 一般医療機関での診療の移行
6 市民生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への支援準備 必要物資の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への感染対策の要請 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者に必要な支援を実施 生活関連物資等の価格の安定対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 飲料水の安定供給